

名古屋市緑区マスコットキャラクター

みどりっち

デザインガイドライン



「みどりっち」を愛らしく使っていただくための大切なガイドラインです。きまりを守り、みなさんで楽しく「みどりっち」をご活用下さい。

名古屋市緑区マスコットキャラクター「みどりっち」の使用について

- 1 名古屋市緑区マスコットキャラクター「みどりっち」使用規程を読み、使用条件満たしているか確認して下さい。
- 2 様式は、名古屋市公式ウェブサイト緑区のホームページ中「みどりっちの森」からダウンロードして下さい。
緑区のホームページ <http://www.city.nagoya.jp/midori/>
- 3 キャラクターのデザインデータについても、「みどりっちの森」からダウンロードをお願いします。
- 4 イメージの一部のみを使用したり、改変やアレンジ若しくは他の図形や文字と重ねて使用したりすることはできません。また、イメージを拡大縮小する場合は、縦横の比率を変えないようにしてください。

(一部のみ使用)



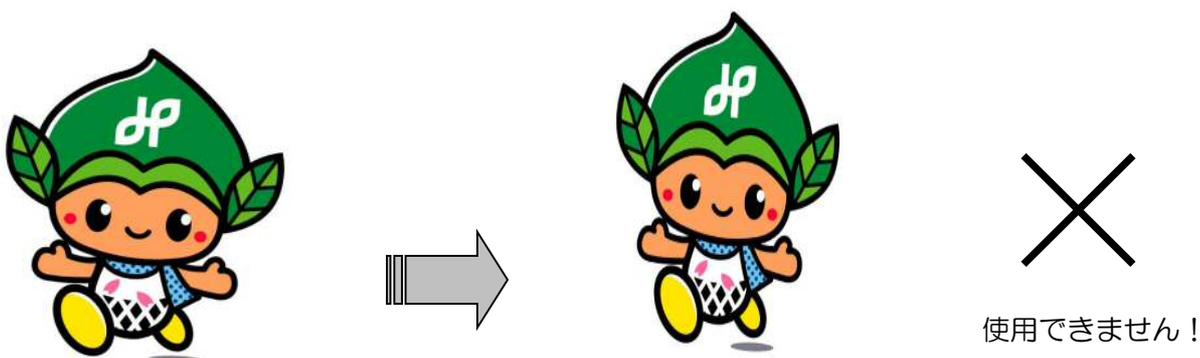
(改変・アレンジ)



(図形や文字と重ねての表示)



(縦横の比率の変更)



- 5 イメージの表示色を変更することはできません。
カラー、モノクロのいずれかを、そのまま使用して下さい。
- 6 キャラクターを使用する際は、「緑区マスコットキャラクター みどりっち」「緑区まちづくり隊長 みどりっち」「緑区観光大使 みどりっち」のいずれかの表記による名称を併記して下さい。その際、「みどりっち」は必ず「ひらがな」で記載して下さい。
- 7 提出書類については、電子メール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法にて名古屋市緑区役所地域力推進室まで提出して下さい。なお、書類上、押印をお願いしているものについては、郵送もしくは持参にてご提出下さい。
※その他、使用に関してご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

<提出先・お問合せ先>

名古屋市緑区役所地域力推進室

〒458-8585 名古屋市緑区青山二丁目15番地

TEL 052-625-3874 FAX 052-623-8191

E-mail a6253872@midori.city.nagoya.lg.jp

最小使用サイズ

キャラクターを小さいサイズで使用する場合、つぶれなどが生じイメージを損なうことがあります。このため、再生上の限界から再生使用サイズが定められています。図示のサイズはキャラクターを印刷物に使用する場合の最小のサイズの規定値です。これ以下のサイズでは、原則、使用しないで下さい。

※但し、印刷技術や使用する用紙などにより、下記のサイズ未満でも鮮明に表示され、イメージを損なうことがない場合は、例外的に使用を認めることがあります。（この場合、必ず事前にイメージデータを管理者に提出し確認を受けて下さい）



17mm

キャラクターと吹き出しの併用

キャラクターと吹き出しを併用する場合、吹き出しとキャラクターが重なることの無いよう注意して下さい。また、吹き出し内に入れる事柄については、特定の個人及び法人等の売名や営利を目的とした表現にならないよう、十分注意をお願いします。

プロフィールに紹介されている以外の事柄で、みどりっちのキャラクターを特徴付けるような表現は控えて下さい。

【使用してはいけない例】

○○屋をよろしく！
△△スーパー開店○周年！
大売出し！
○○店のお菓子は、みどり
っちも、大好物！等



キャラクターの使用にあたっては、必ず下記のカラー指定に従って下さい。

